

都市近郊農村における地域社会の変化について

神奈川県大和市域の場合

Change of Local Communities in Suburban Rural Communities :
The Case of Yamato City and Environs, Kanagawa Prefecture

SUZUKI Michihiro

鈴木通大

はじめに

都市周辺部に隣接する農村は、かつて田畑や雑木林などの田園風景が広がっていた地域であるが、いわゆる都市化によって農地などが住宅地や工場地に変化し、しかも鉄道などの交通網も整備されることにより、しだいに農村社会（村）から商工業社会（町）へと変貌してきている。こうした農村では専業農家が減少し、兼業農家となって都市圏へ出荷するための農作物を生産する農業に従事することが多くなり、しかも都市へ通勤する住民が多くみられる、こうした都市近郊農村といわれるような形態は、多くの都市周辺部にみられる現象であるといえる。

こうした都市化と農業との関係は、すでに経済企画庁『経済白書』（1971）の中で都市社会の現代的課題として取り上げ、以下の5点を指摘している。

- ①都市化によって、農業人口や農業就業人口が急速に減少
- ②農家当り世帯数の中における農業就業者の割合は低下し、非農業への就業者が増大
- ③近隣都市への通勤が増加
- ④農地の土地利用は、宅地や工場用地の拡大への変化
- ⑤農業生産は、米の過剰、畜産、果実・野菜の農産物の拡大への変化

このように農村地域社会は、都市化によって都市に組み込まれ、変貌してきている現状が端的に指摘されている⁽¹⁾。

では、都市近郊農村では都市化によってどのような変化がもたらされてきたのだろうか。かならずしも都市化だけが変化の要因ではないのではなかろうか。変化やその要因を考える場合、都市化という単一の視点からだけでなく、ほかにも地域社会や生活の変化に影響をあたえた高度成長経済、町村合併なども踏まえた複合的な視点からアプローチする分析や考察が必要であろう。

そこで、本稿は都市近郊農村である大和市域に視点を定め、地域社会や生活の変化の様相について具体的に捉えることにある。当地は、昭和30年代まで専業農家が多く見られる地域であったが、昭和40年代から平成初期にかけて専業農家が兼業農家となってきた。かつては農村であった地域社会は、旧住民と市外から転入してきた新住民との融合によって新しい地域社会すなわち都市社会

に変貌してきているといえる。いっぽうで、いまだに市街地調整区域が残存しており、そこには農村当時の自然景観を見ることができる。さらに、昭和50年代から平成20年代にかけて、自然環境をはじめ、社会組織、生業、衣・食・住生活、人の一生、信仰、年中行事などの民俗全般も変化してきている。変化にはタイムラグの存在があるが、ここでは経年変化⁽²⁾に留意しておきたい。

また、都市近郊農村では、①都市化、②高度経済成長、③町村合併、④基地化、⑤生活改善、という5つの要因が複合して経年変化がもたらされてきたのではないかと想定した。

本稿では、大和地域における経年の参与観察に基づいた民俗調査⁽³⁾のデータをもとに、とくに(1)地域社会と自治会、(2)伝統的な祭り・講集団・年中行事の変化、(3)大和阿波おどり、の3つのテーマに着眼して、都市近郊農村である地域社会の民俗変化について、複合的要因を踏まえて把握することを試みる。

1 都市近郊農村にみる変化の先行研究

ここでは、都市近郊農村を対象として、都市化する地域社会にみられる「変化」の部分に着眼している先行論文や報告書類を取り上げ、そこにみられる成果を指摘しておきたい。

地理学者の渡辺善次郎は、『近代日本都市近郊農業史』(1991年)において、「都市化」とは内容をもった概念であるとし、狭義に捉える場合は住宅や工場等の進出による都市周辺地域への膨張、または自動車・道路等の発達による経済的距離の接近によって農村地域が都市の影響圏にまきこまれていく過程をいい、広義に解する場合は農村の生活様式が都市的になっていくことでもある、と定義している⁽⁴⁾。そこから、渡辺は農村の側から都市を逆照射しつつ、近代の都市と農村の諸関係を解明するため、新たな都市・農村関係の再編を模索し、東京近郊の農村における「土地利用の変化」⁽⁵⁾、「農家生活の都市化」などを取りあげている。しかも、都市の郊外化に伴い、その影響が農地の宅地化⁽⁶⁾をもたらしたことを指摘している。また、農家の生活を変えた主な要因として、関東震災後、都市との接触の増加があった点を指摘し、その接触のルートについて、①野菜類の出荷、販売、下肥汲取等のための都市通い、②工場通勤、女中奉公等、③映画、デパート、繁華街等での娯楽、④婚姻等による都市家庭との親戚関係、⑤住宅、工場等の農村進出、混在化、⑥飲食店、各種小売商店の立地、行商等の訪問、などの6点を指摘するとともに、その変化の状況について帝国農会のおこなった『東京市域内農家の生活様式』調査⁽⁷⁾の成果を用いて概観している。

渡辺論文は都市化の概念を定義した上で、都市近郊農村が都市へと変貌していく過程を明らかにするとともに、農家の生活を変化させた要因や土地利用の変化などを、実態調査や統計資料などを駆使して考察している点を評価したい。

こうした都市近郊農村の都市化に着眼した民俗調査報告書『埼玉県入間東部地区の民俗—都市化地域における民俗の変貌—』では、1980年代に実施した都市化地域であった大井町・三芳町・上福岡市・富士見町の各地における民俗の変化を詳細なモノグラフにまとめている⁽⁸⁾。

この民俗調査報告書は、都市化する農村社会における民俗の変化について具体的な実態の様相を捉えたモノグラフの嚆矢といえるものである。

また、三田村佳子の『東京近郊農村の変貌—埼玉県朝霞市の生業—』は埼玉県朝霞市域の生業に

関する詳細な民俗調査をもとにして、この地域は東上線で池袋まで20分という地理的条件によって昔から東京への農産物供給地として重要な位置を占めていたこと、昭和30年代後半から東京のベッドタウン化が急速に進み、畑地が宅地化、倉庫化されたこと、さらにこうした状況が東京近郊農村に共通の経過を示していることを指摘した貴重な民俗調査報告書である⁽⁹⁾。

この報告書も都市化する農村社会において、生業をメルクマールにして民俗の変貌を具体的に把握していることである。

最後に、博物館における特別展示図録を取上げる。大田区立郷土博物館では、昭和初期まで荏原郡下の農漁村であった現在の大田区が、人口70万人余の暮らすマチ（都市）へと変貌していく過程を捉えた特別展示の成果を図録でも詳細に紹介している。展示では、書類・地図・絵画・絵葉書・写真・図表・各種ジオラマ模型などを用いて、耕地整理事業・都市計画・交通・工場・住宅・学校・まちの流行文化・天災人災などのテーマから構成されている⁽¹⁰⁾。

ここでは、かつての農漁村がムラからマチへと変貌していく大きな要因として農地などの土地利用について指摘している。この土地利用のあり方が多くの都市近郊農村における変貌の要因として共通していることを明らかにしている。

以上、ここでは本稿の課題に関連性がうかがえるような文献に絞って取上げている。したがって、今回は研究小史が不首尾に終わっているため、今後も文献等の博捜に務めたい。

2 都市化する大和市域の軌跡

(1) 大和市域の概要

大和市は神奈川県ほぼ中央部に位置し、東京都心から40km圏内、横浜市内から20km圏内にある南北に細長く、その中央部は丘陵起伏がほとんどない台地上にあり、その東側に境川、西側に引地川が流れ、その河岸部には水田が広がり、台地部には畑や新興住宅地がある農村地帯が僅かに残っている。

大和市は、1889年（明治22）の「市制町村制」の施行により近世村である下鶴間村、深見村、上草柳村、下草柳村が合併して鶴見村となり、1943年（昭和18）に大和町となり、1959年（昭和34）には旧渋谷町の一部であった上和田、下和田、福田と合併して今日に至っている。中央部には東西に相模鉄道（相鉄線）、南北に小田急江ノ島線が、北部には東急田園都市線が乗り入れている。また、道路網も国道16号、246号、467号のほか、県道4線が縦横に通っている。近くには東名高速道路横浜町田インターチェンジに近いなど、交通の利便性に恵まれている。

地目別土地面積の総面積では、平成20（2008）年現在、27.96km²で、そのうち宅地13.69km²（51%）、田0.12km²（1%）、畑2.27km²（8%）、山林1.33km²（5%）、雑種地2.25km²（8%）、その他7.40km²（27%）となっており、田畑が全体の1割程度である⁽¹¹⁾。

(2) 大和市域の都市化

大和市域の都市化は、鉄道の開通によって始まったといっても過言ではないだろう。1926年（大正15）に神中鉄道（現相模鉄道・相鉄線）が開通し、当時の住民は直接横浜へ1時間ほどで出かけることが容易となった。この年、小田原急行鉄道江ノ島線（小田急江ノ島線）も開通し、東林間

都市，中央林間都市，南林間都市の構想実現をめざしたが挫折した。

鉄道の敷設は，都市圏への旅客輸送，沿線の農作物，砂利の輸送などに役立った。⁽¹²⁾この時期から大和市域は純農村地帯から都市近郊農村へと変貌し，移り住む人口も増加してきた。周辺地域には陸軍の軍事施設が次々に建設されるようになり，1941年頃から今日の厚木飛行場の建設にあたって福田，草柳の一部地域は買収の対象となり，移転を余儀なくされた。第二次世界大戦後は，連合国に接収されて基地となった。基地化は，基地に従事する労働者が増加し，しかも米兵をも対象とした商店街の形成をもたらしてきた。このことは，大和市域の場合，都市化の一因となっている。

都市化は進み，1942年（昭和17）には7,064人だった人口がこの頃から急激な人口増加が続き，1944年（昭和19）には21,425人となり，この年に大和村から大和町となった。1956（昭和31）に大和町と渋谷村の一部が町村合併し，1959年（昭和34）に神奈川県内で14番目となる市制を施行した。この頃から消費中心の住宅都市から生産都市への発展をめざし工場誘致が盛んになり，農家では農地の喪失を警戒したが農業の変化をもたらすことになり，人口増加と住宅建設による都市化や工場進出により，農業従事者数が総人口に占める割合は低くなってきた。⁽¹³⁾人口は1970年（昭和45）に10万人，1992年（平成4）に20万人，2015年（平成27）には，人口232,621人，世帯数101,828世帯となっている。

図1は1961年（昭和36），図2は1987年（昭和62）当時の大和市域であり，すでに1961年には都市化の兆候が見え，四半世紀後には現在のような都市社会となってきたことがわかる。⁽¹⁴⁾



図1 1961（昭和36）年地図
旧村地区と駅周辺に人家が集中



図2 1987（昭和62）年地図
周辺地域を除き，ほぼ都市化した大和市域

都市化の特徴として、つぎのような3点を指摘することができる。

- ①農村的生活圏から都市的生活圏へ変化する過程で、両者の境界が曖昧になったこと、
- ②農村的生活レベルから漸次都市的生活レベルに達してきたこと、
- ③農村生活圏のなかに異質な都市生活者が転入してきたこと、

また、都市化によって村落社会（ムラ）の内部では、つぎのような変化がもたらされている。

- ①交通や通信網の発達によって住民の行動範囲や通勤圏が拡大し、ムラでの生活時間や活動が少なくなり、ムラにおいては地縁的な結合よりも勤務先などの社縁的な結合が強くなっていること、
- ②家庭が核家族化などにより、個人の生活観や嗜好などが多様化し、協同活動に無関心になってきたこと、
- ③昭和30年代から40年代にかけて市域の人口が激増し、農業人口が減少してきたこと
- ④行政機能の拡大に伴い、これまでの続いてきた村落組織による共同作業が少なくなり、地域の連帯が弱体化してきたこと

(3) 土地利用の変化

大和市域では、都市化による大きな変化は都市近郊農村となり専業農業が減少し、いっぽうで兼業農家が増加している。高度経済成長期が始まった1960年（昭和35）の農家総数は1,248戸も存在していたが専業農家は344戸、兼業農家が904戸であった。高度経済成長期が終わったとされる昭和50年（1975）の農家総数は842戸、専業農家が48戸、兼業農家が770戸となっており、全体として農家数が減少し、とりわけ専業農家が激減している。農家すなわち農業従事者の減少は、農地利用のあり方に大きな変化を及ぼしている。市制施行後には、「大和市工場設置奨励条例」の公布によって工場が誘致し、土地は農地から工場地に、しかも工場で働く労働者の住宅地にも転用されるようになった。

家の土地利用は、貸家、共同住宅（アパート）、貸倉庫、駐車場、資材置場などに転用されている。このことから、農家は農地で農産物を生産する以外に、主に不動産を生業もしくは副業としていることがわかる。こうした農地の転用状況を2012年（平成24）の統計でよると、つぎの通りである。

転用総数115件（46,531㎡）、その内訳は農家住宅1件（241㎡）、一般住宅71件（25,592㎡）、共同住宅17件（7,838㎡）、倉庫・駐車場・資材置場24件（1,252㎡）、その他の用地24件（11,608㎡）となっている。なお、2010年（平成22）の農家総数数は369戸（専業農家53戸、兼業農家316戸）⁽¹⁵⁾となっている。

加速する都市化は、農業環境の改善のために生産者に対する「園芸協会」、「畜産協会」、「土層改良協会」などの農業組織を結成された。いっぽうで、農業の構造変化によって地域農業組織から作物別生産者組織である、「養豚組合」、「梨組合」、「水田組合」なども新設された。

新しい方式としてビニールハウスによるトマト、キュウリなどの野菜栽培が開始され、「ハウス部」も作られた。生産者組織の特色は、同一地域組織から同一目的組織へ変化したことである。都市化は、農地を宅地化し、農地を減少させたが、いっぽうで都市化によって地場ものの新鮮な農作物を求めている消費者（新住民）と農家を結びつけている。

(4) 生活改善について

神奈川県では「農業改良助長法」が1950年（昭和23）に制定され、同年、「県協同農業普及事業実施条例」を制定し、翌年には農業改良課に生活改善係が誕生させ、生活改良普及員を県内各地に配置して生活改良を実施した。この点を裏付けるように、大和市域では生活改良普及員を大和学園（現・聖セシリア短期大学）で養成していたにもかかわらず、生活改善や生活改善運動の実態が把握できなかった。その具体的な影響について捉えられなかったが、関係資料が若干確認できた⁽¹⁶⁾。それによれば、当時の生活改善は、迷信の打破や冠婚葬祭の簡素化、栄養知識の普及、保存食の作り方、かまどの改善などをめざしており、とくに手作業の農業における農機具に注目し、畜力の利用が盛んになったことで労働力が軽減したことなどが指摘されている⁽¹⁷⁾。こうした生活改良・生活改善運動の実態を变化の複合的な要因として捉え、考察することを試みたが、関連資料や調査不足などから展開できなかったため、課題として指摘しておきたい。

3 地域社会と自治会組織

(1) 村落組織から自治会組織へ

大和市の中央部に位置する旧下草柳村地区は、昭和50年代前半までは中村、六軒、大下（オオシモ）という3つの「イムラ」（部落）が機能していたが、イムラが基地化によって現在地へ移転してきた。その頃からの村落組織は次第に自治会組織に変化してきた。

イムラとは、道普請、堰普請などの共同労働の単位であるとともに、葬式を中心とする互助組織の単位でもあった。各イムラには講中が結成されており、中村をカミ講中、六軒をナカ講中、大下をシモ講中と呼ぶこともあった。講中内に葬儀が出た場合は、講中の各家から1、2名の者が装具の製作や料理などの手伝いが出る。とくに墓地の穴掘り役は廻り番で2軒の家から1名ずつ出てその役に当たっている。その役に当たる家が葬式を出した家とジミョウ（地類）の関係にあたり、妊婦がいたりする場合はサシクリスルといってその順番が飛ばされるという。講中は旧来からの家によって構成されている。分家あるいは転入者などが新しく仲間入り場合には、稲荷講や地神講などの集まりの際に酒2升を持参して挨拶をすることによって講中の仲間へ加入したという。

また、各イムラには農産物の共同出荷や肥料の共同購入を円滑にするための「生産班」と呼ばれる組織がある。専業農家が兼業農家へ変わっていく過程で、生産班の構成員も著しく減少している。戦前まで自衛消防団が組織されており、団員には下草柳地区に居住する18歳から40歳までの男子が各家から必ず1人が加入していた。下草柳の消防団は、中村班、六軒班、大下班に分かれていて、各班には班長がいた。第二次世界大戦前までは、下草柳全体の部落長がおり、イムラには1名ずつの副部落長がいた。現在、この地域は小田急線の西側に位置し、現在の中央1丁目から8丁目の範囲で、駅前周辺にはマンション、スーパーマーケット、コンビニストア、レストランなどをはじめ、警察署、税務署、保健所などの行政機関もある中心地を形成されている。かつての自然景観が想像できないほど、農村から商店街と住宅街に変貌している。

現在は、旧下草柳地区のイムラであった中村・六軒・大下から移転してきた旧住民と市外から移住してきた新住民が共生し、自治会組織を形成し、山神社を氏神として祀っている。

戦後、村落組織は次第に自治会組織へと移行し、現在の自治会は、中央1丁目、中央2・3丁目、

中央4丁目、中央5丁目、中央6丁目、中央7丁目、柳橋1丁目、草柳1丁目、草柳2丁目、若葉会自治会の10区に地区割りされている。すなわち、大和市域では自治会は村落組織から発達し、古くは第二次世界大戦後の配給制度や地域の防犯や親睦など、各種各様の形で結成されて、昭和49年頃から自治会組織が住民代表である意識が高まり、地域における相互の横の連携が強化されるようになった⁽¹⁸⁾。

この地区の宮世話人は、自治会から各1名ずつ選出され、新しい住民を含めた山神社の氏子組織となって現在に至っている。この地域社会を具体的に捉えるために、中央2・3丁目自治会と中央6丁目自治会を対象に取り上げ、自治会活動を見ることにする。

(2) 自治会組織と活動

中央2・3丁目自治会は、大和駅の西側、相鉄線の北側に位置し、下部組織は4区に分かれ、1区は13班、2区は12班、3区は16班、4区は12班から構成されている。班は、戸数増加すると新しく誕生するが、マンションの場合は独立して1班を形成している。

中央6丁目自治会は小田急線の西側、相鉄線の南側に位置し、住居表示時には下草柳自治会と称していたが発展的に解消し、中央6丁目自治会となっている。下部組織は3区からなり、1区は13班、2区も13班、3区10班から構成されている。

班は、5軒から30軒の軒数の単位で構成している。各自治会は全員の入会が原則であるが、現実には入退会は自由である。

中央2・3丁目自治会の場合、その運営等は「中央2・3丁目自治会会則」⁽¹⁹⁾によって規定されている。その運営内容は、①会員相互の親睦と福利増進、②会員の保健、衛生、慰安、修養、③防犯、防火に関する事項、④街路灯、道路・下水改善促進、⑤会員の慶弔、災害に対する協力、⑥これらの目的を達成するため、関係官庁その他の公的機関との連絡、交渉など、が規定されており、本会の事務所は会長宅に置くことになっている。

中央2・3丁目およびその周辺に居住する者（世帯主）が会員となっている。役員は、会長1名、副会長2名、会計1名、区長（兼副会計）4名、幹事若干名および（会計）監査2名となっており、各班には代議員を兼ねた班長1名を置いている。

役員を選任は、代議員が会員を代表して選任する。役員任期は1年とし、補欠また増員により選任された者の任期は前任者の残存期間となっている。また役員に欠員を生じた場合も、会の運営上支障のない時は補充しなし、再任を妨げない。役員会の決議によって相談役をおくことができるという。班長は輪番制で選ばれ任期は1年で、各家を時計廻りに回っている。

本会の会議は、定期、臨時総会、班長会および役員会の4つで、定期総会は毎年4月に開催している。本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。経費は、会費その他の収入をもって充てる。会費は月額250円で、班長が1年分の会費を徴収している。そのほかに、会員の慶弔、災害時等に際しては役員会の決議により別に定めること、会の剰余金は分配または還付しないこと、自治会館使用規定は別途に定めることなどが決められている。このように自治会には、自治会の組織が円滑に運営できるように「会則」としてまとめられている。

中央6丁目自治会の場合も、おおむね中央2・3丁目自治会と同様に「中央6丁目自治会会

則」に沿って運営されている。6丁目自治会では、準会員を設けて会社、事業所等の独身寮を対象にし、月額会費250円のところ100円としている。役員は、副会長が3名、総務4名(部長1, 書記1, 庶務2)となっている。

中央6丁目自治会の場合、班長は会員の互選であるが、1年交代による家の並び順の順番制になっている。班の構成は、構成員の増減に応じて再編成する。班長の仕事は、市の依頼を受け、「広報やまと」月2回・「県のたより」月1回などを各世帯へ配布、会費の徴収をはじめ、回覧板(回覧文書やチラシなど)を配布、掲示板に官公庁のお知らせ、ポスターなどを貼付、山神社の祭礼や催し物などへの手伝い、総会の出席などがある。会員は班ごとに決められた場所に家庭ゴミを出していたが、平成20年頃から市の有料袋にゴミを入れて各家の玄関前に出しておくとし、市が回収に来る。かつての村落組織が機能していた頃は、道普請、消防などを相互扶助でおこなってきたが自治会組織に変化してからは市行政機関と地域住民とのパイプの役割を担っている。

自治会の会員は、山神社の氏子になっているので、祭礼の際は班長が地域内の道路沿いに立てる花を作る。子ども神輿が渡御する際や山車を曳く際に一緒について歩く。近年、山車は軽トラックとなり、笛や太鼓でお囃子を演じる子どもたちを乗せて巡回するようになった。

子どもが小学校高学年に成長すると祭りに参加しなくなると該当する家は氏子から脱退する。その反面、子供が大きくなると氏子になる場合もある。

(3) 自治会の活動と交流

自治会の行事は、おおむね4月に総会、奇数月に役員会、8月に夏祭り・盆踊り、9月に秋祭り、10月に運動会、1月にドンド焼き、3月に総会の準備である。各自治会は合同で運動会をはじめ、ソフトボール大会、駅伝大会、ゲートボール大会などを開催している。

体育活動やレクリエーション活動を通じて地域の親睦を図るとともに、防犯活動や交通安全活動などを行なっている。会員(構成員)の自主的な参加によって日常の活動が行なわれている。

自治会の交流では、夏祭りや運動会の時に老若男女が参加して、盛りあがる。そこで、中央2・3丁目自治会が参加する「草柳地区秋季大運動会」と「柳橋・中央地区親善体育祭」をとりあげ、概観してみよう。

前者の主催は、草柳地区各自治会と草柳地区体育振興会、後者は柳橋地区体育振興会である。草柳地区は中央2・3丁目自治会をはじめ、相模大塚北、上草柳西、上草柳東、中央4丁目など、コスモ大和などの13自治会、柳橋地区は中央6丁目自治会をはじめ柳橋、中央7丁目、草柳などの14自治会である。

第32回草柳地区秋季大運動会は、平成7年10月8日(日)に草柳小学校の校庭で午前9時から開催され午後4時に、第41回柳橋・中央地区親善体育祭は、平成26年10月12日(日)に引地台中学校で午前9時15分から開始され、午後2時30分に閉会式となった。

この運動会の演目には綱引き・徒競走・地区対抗リレー・ボール運搬リレー・百足虫競走・障害物競走・民謡踊りなどがみられ、しかもこれらは両地区の運動会にも共通してみられる演目である。最近では、運動会の終了時間が短くなっている。この運動会では、各地区の代表が競う種目と町内の一般の人が参加する種目に分かれているので、幼児から高齢者までが参加して楽しめるよう工夫

がなされている。とくに、地区代表が出場するボール運搬リレー、大なわとび、百足虫競走、綱引き、年齢別リレーの種目には応援する人びとの黄色い声援が場内にこだまし、そこには各住民が定着化した地域を核として新しい連帯感が形成されている。会場には、焼き鳥、綿飴、焼きそばなどの露店で賑わい、イベント行事になっている。

かつての地域社会では、鎮守を中心とした祭り、講集団、共同労働、寄り合いなど、地域住民の連帯感を強める装置が揃っていた。しかし、都市化などにより農地が宅地化し、それに伴い新しい住民が増加し、今までのような装置では連帯感を共有化することが不可能になってきた。すなわち、旧住民の何十倍、何百倍という新住民の転入によって形成された地域社会では、紐帯を強めるための装置を創出することが必要となった。

その意味で、この運動会は連帯をはかるための装置として自治会が役割を果たしているようである。しかし、現状を考えると自治会の加入率が市全体で60%だが、中央6丁目自治会の場合は50%未滿で退会も微減の傾向にある。このことは少子高齢化現象と関連しており、自治会組織の弱体化が出始めている。現状は、高齢の会員には義務である班長などの役割などを免除しているが、根本的な解決策になっていない。

4 民俗の変化—伝統的な祭り、信仰的講集団、年中行事—

(1) 地域社会の祭り

村落であった地域社会では、鎮守（氏神）を中心とした村祭り（伝統的な祭り）が氏子である住民によって各地で営まれてきた。そこでは、氏神に稲・麦・蚕などの農作物の豊作を祈願する祭りや豊作を感謝する祭り、あるいは疫病や害虫などを祓う祭りが展開されてきた。しかし、都市化によって農業が主体であった生業が持続できなくなり、しかも新住民の移入によって人口が激増して農地が宅地化し、新しい住民の流入の急激な増加によってしだいに生業形態が変化し、村落社会の形態が崩れてきたことは大きな要因である。

当時、イムラ毎にムラヤク（村役）と称する氏子総代がおり、9月18日（現在10月18日）の秋祭りには芝居の興行もあった。バカヤクと称して役者のところに料理を運ぶ役があった。この役は、イムラ毎に輪番で2軒の家がつとめることになっていた。

この地区の住民は、基地建設によって泉の森の中にある湧水源とした引地川沿いの低地から現在の台地上に移転して新しい集落を形成している。

明治初期までは、中村には山王様、六軒には山神社、大下には浅間様がそれぞれ氏神として祀られてきたが、移転に伴い六軒の山神社に山王様と浅間様が合祀され、山神社を旧下草柳村地区全体で祭祀するようになった。

イムラから1名ずつの計3名の氏子総代を選出していたが、戦後も氏子総代を代表役員と称して従来の選出法が守られてきていたが、現在では新住民が増えたので、宮世話人は1975年（昭和50）以降、ほぼ各自治会単位から選出されるようになったが、旧住民から選出されている場合が多い。

祭りの際には、近郊近在の各集落で神楽や芝居などがあり、神楽師は綾瀬市寺尾や早川から呼んでいた。若い衆は荷車で神楽師の家まで荷物を取りに行き、神楽師は氏子の家に分宿して神代神楽を舞ったが、昭和30年代から映画館、テレビなどの娯楽が身近になってきたことで、下火になっ

た神楽、芝居などに代わって、カラオケ大会などが催されるようになってきた。

多くの都市近郊農村では、こうした社会現象は一般的にみられ、伝統的な民俗芸能も後継者不足などで厳しい時代を迎えている。しかも、地域には他の地域から新しい住民の転入によって、旧来からその土地で生活してきた旧住民と新住民との間にも葛藤が生み出されてきている。

村落であった地域社会では、氏神を中心とした紐帯意識が形成されてきたが、近年ではそうした意識もしだいに稀薄化してきている。しかも、新しく移住してきた氏神を持たない新住民の増加によって地域社会が根無し草の様相を呈してきたといえる。いっぽうで、こうした状況を踏まえて、地元の商店街などが中心となって新しいイベント行事「大和阿波おどり」を誕生させ、新しい地域社会における精神的紐帯のシンボルになってきている。大和阿波踊りは、地域社会の外縁にいた新住民を惹きつける求心力となり、新しいアイデンティティとなった。

また、深見神社は深見地区の氏神社（鎮守）だが、カシマ様（鹿島神社）とも呼ばれ、延喜式内社である「相模国十三座」の一社で、周辺地域でも信仰している。初詣には、鎮守の山神社だけでなく深見神社へも参拝している。近年は農業従事者が減少するなか、祭日が例祭日に近い土・日曜日に変化している。

(2) 講集団—稲荷講を中心に—

大和市域では今日でも稲荷講が盛んであり、毎年2月初午の日におこなわれている。深見地区では、ジルの家々が共同で祀る稲荷をジモリイナリ（地守り稲荷）といい、ジルの姓を冠してT稲荷、N稲荷などと呼んでいるが、都市化を境に信仰的な講から娯楽的な講に漸次変貌してきている。宮下の場合、T姓、Y姓、A姓が、それぞれ同姓の稲荷講を結成している。

初午の前夜にヤドの家に集まり、お日待といって酒盛りし、幟がある講中では幟立てをする。次の朝、稲荷様へお参りに行き、赤飯の上に油揚げを載せ藁苞に盛ったものや、笹の葉に包んだ赤飯などを供える。この日、オタキアゲといって、書初めと一緒に正月飾りなどを燃やしていたという。初午には赤飯や油揚げなどの供物を供えている。近年は、ヤドの家ではなく公民館などを会場とし、そこに掛軸を掛けて御馳走を食べている。

深見坊之窪の場合、各家で屋敷稲荷を祀っている講、同姓が共同の稲荷を祀っている講（中丸稲荷・樋田稲荷）、同じ宗派で共同の稲荷を祀っている講（妙法稲荷）がある。樋田稲荷は全戸浄土宗仏導寺の檀家で一つの稲荷を祀り、中丸稲荷は浄土真宗善徳寺と仏導寺の檀家が共同で一つの稲荷を祀っている。前日の夜、ヤドの家に集まってヒョウゴ（掛軸）を掛けて祀り、当日の朝、祠の前に集まり、幟を立て藁苞に赤飯と油揚げを載せて供える。坊之窪北部の妙法講中が日蓮宗の檀家の10軒で構成している。初午の日には神主も僧侶は参加しないが、稲荷の前でお題目を唱える。講中にセンダツ（先達）がいて、その人を中心にお題目を唱える。かつては、2月1日から初午の日まで幟を立てお供えをし、当番の家でヒョウゴ（掛軸）を掛けたというが、現在では当日に幟を立てお供えをするのみである。お供えは、鯛・赤飯・油揚げである。なお、妙法稲荷は養蚕にもご利益があるといわれた。

多くの地区では伝統的な講行事が滅失しているが、各稲荷講の大部分は輪番の宿から公民館などに移ったところから、飲食を目的とした集まりだけの講に変化して続いている。地神講、伊勢講、大

山講、念仏講などが結成されていたが、近年は多くが消滅している。

(3) 年中行事—ドンド焼きを中心に—

年中行事では、多くの行事が滅失するなかで、1月14日のドンド焼きの習俗が続いている。深見の場合、12月8日のヨーカゾー（事八日）に一つ目小僧という妖怪がやってきて災厄を落とすべく家を道祖神の帳面に記していく伝承があり、その帳面を道祖神に預け行くから、それを1月14日の晩に焼いてするためにドンド焼き（セート焼き）の火で正月飾り、門松、御札、書き初めなどと一緒に焼いてしまう。この火で米の粉でこしらえた団子をナラ、クヌギ、梅などの三又の枝先に挿して焼いて食べると風邪をひかないとか、無病息災になるといわれている。

さらに団子焼きに使った三又の枝木を家に持ち帰り、ジュウグチ（家の入口）に挿しておく、泥棒除けになるという。また、書き初めをセート焼きの火で燃やし、その一部が空に高く舞い上がるほど、字が上手に書けるようになるといわれている。近年のセート焼きは、14日の晩ではなく、午後の明るいうちにおこなわれるようになってきている。こうした行事も変化しながら、続いているが、宅地開発によって道祖神の前が手狭になった宮下や入村では、深見神社の境内でおこなっている。

上草柳地区では、1993年（平成5）から1月の第2月曜日（祝日）に上草柳地区ふれあい広場実行委員会と上草柳地区社会福祉協議会が共同で、泉の森しらかし広場において「ふれあいどんど焼き」の行事を行なっている。この行事は、セート焼きとか、団子焼きと呼ばれていたが、第二次世界大戦後からおこなわれなくなったが、1985年（昭和60）頃、当時の老人会長が復活させたが中断、その後、上草柳地区の青年指導員が中心になって復活した。この行事は、滅失した地区、滅失と復活をくり返している地区、持続している地区がみられ、そこに変化をみることができる。いずれにしても、この行事も地域社会の結合に役割を果たしている。

このほかに、民俗の変化は、⁽²⁰⁾ 葬送習俗や⁽²¹⁾ 婚礼などの場面にも見られることを指摘しておく。

5 台頭する新しい祭り—大和阿波おどりの場合—

村落であった地域社会では氏神を中心した社会が形成され、そこでは地域住民によって祭りや民俗芸能が続けられてきたが、とくに大都市近郊圏に隣接した村落社会では都市化の波が新住民の流入をもたらした。その結果、伝統的な祭りや民俗芸能には新住民の参入が見られず、どちらかといえば旧住民の手によって運営される傾向が見られる地域も少なくない。

しかし、近年では新しい郷土芸能といえるようなイベント行事が各地で誕生し、そこへ新住民の参加が地域の活性化に寄与している様相をかいまみることができる。

たしかに、このようなイベント行事はすべての市民や見物客に対して開かれている「新しいまつり」あるいは「新しい郷土芸能」といっても過言ではないだろう。すなわち、参加する者の各自でまつりを創り、見物者とともに祝祭的空間を享受することによって一体化し、やがて歳月をついやして地域社会に根ざした祭りへと熟成されていく可能性が感じられる。大和市域においても「大和阿波おどり」や「大和市民まつり」などの新しい祭り（イベント）が誕生している。新しい祭り行事は新旧の住民が混在した地域社会に受容され、しだいに定着化するプロセスが観察できる。そこで、「大和阿波おどり」をひとつのモデルとして選び、新しい郷土芸能が誕生する過程とその背景

を考えてみたい。

(1) 大和阿波おどりの誕生

このような情勢から、旧住民と新住民を融合させる新しい地域社会の再編を模索する新しい動きのひとつが、市域の駅前の商店街を中心に芽生えてきた。この動きは膨張し続ける新しい地域社会をひとつに統合すると同時に活性化するために結合の核となる、何か新しい象徴を探し求めることにあった。その背景には、最初に具体的な行動をおこしたのは、大和駅前の地元商店街であった新橋通り商店会であった。この商店会では、横浜、藤沢、町田などの大商業地に消費者が逃げてしまうという深刻な問題を抱え、憂慮していた。また、とくに商店会の青年部の間に、この大和に何かを定着させたいという願いがわき起り、その願いは「楽友会」を発足させ、今日の大和阿波おどりを誕生させた。ここに、1977年（昭和52）7月3日、第1回の「大和阿波おどり」が中元大売り出しの催しとしてはじまった。この企画が当たり、商店街の活性化に役立つと同時に、新しい地域社会の連帯意識を深めるひとつの役割を果たしつつある。

最初に新橋連が結成され、この際に高円寺のいろは連が協力して阿波おどりの技術指導にあたったとされる。そのために、新橋連は、この祭りに参加する多くの連のなかで、その中核のひとつになっている連である。第1回は1977年7月3日の日曜日に開催され、第2回までは毎年7月の最終土曜日だけにおこなわれていたが、第3回の1979（昭和54）年からは今日のように7月の最終の土・日曜日の2日間にわたっておこなわれるようになった。

ほかに、市域には「大和阿波おどり」をはじめ、桜ヶ丘地区の「桜まつり」、「南林間フェスティバル」というイベント、すなわち新しい祭りが相次いで創生されてきた。この3つのイベントは、「大和三大まつり」といわれ、市民の間に根付くとともに周辺地域の人びとにも大きな関心をもたれている。とくに、阿波おどりはこの大和市以外にも、先駆けとなった東京の杉並区高円寺をはじめ大田区糎谷、世田谷区下北沢、埼玉県南越谷、静岡県裾野市、県内の伊勢原市、相模原市、足柄上郡開成町などの各地に移入され、広がっている。

最近では「ふるさと創生」を背景とした「地域おこし」ブームにのって、年々、盛大なイベントとなり、地域社会に定着化しつつある。しかも、この大和阿波踊りは毎年5月3日におこなわれている国際的規模をもつ大パレードとして内外の注目を集めている「横浜みなと祭」の国際仮装行列にも参加するようになり、平成9年（1997）の第21回からは「神奈川大和阿波おどり」と称し、平成28年（2016）に第40回を迎え、年々盛んとなっている。

(2) 連の構成とその特徴

「連」には、商店街連、銀行連、企業連、ちびっこ連などがある。連とは、鐘、笛、三味線、太鼓という鳴り物と踊り手などによって結成されており、連長、副連長、楽器長、踊り長の役がある。連の結成は、地域社会の住民が参加者となって活躍することに役立っている。

祭りが目前になると、店の若い衆が沿道に提燈を飾り、栈敷の準備をおこなう。また、踊り手は、それぞれの連で毎年3月頃から毎週1回程度の練習を重ねて本番にそなえる。日々の練習が、激しい動きと躍動感を生み出すといわれている。

毎回、決まって参加する連が多いが、かならずしも固定的な連でなく、その時だけ結成して参加する連もある。参加する連には、それぞれ特徴がみられるので、そのプロフィールをみてみると、「新橋連」は新橋通り商店会が結成された連で、大和阿波おどりの生みの親といわれている。第1回目から出場している古参の連で、大和阿波おどりを広めようと今でも努力している。連の加入条件は年齢制限だけであるが、連員の大部分は商店街の家族である。毎年、3月から練習をはじめ、10月頃まで週2回のペースで練習する。連費は徴収されず、新橋会から出される援助金などで運営される。「ちどり連」は第1回目から出場している連で、海上自衛隊厚木基地に在駐する各部隊からエントリーされたメンバーで構成している。「深見工業連」は、深見工業自治会と深見西工業会の合同チームで、会員と会社従業員の有志で構成されている。

このほかに、アメリカ将校夫人たちが30人ほどで、毎年参加している。これらの地元の連のほかに、本場の徳島県からは「平和連」をはじめ、かならず本場の連が友情出演という形で参加している。さらに、東京からは高円寺の「いろは連」、大田区糀谷の「助六連」、また、県下からは「かいせい連」、「東林間連」などが参加している。

祭り当日には、本場徳島からの友情出演寺をはじめ、他市の踊り連も参加して、およそ2千人ともいわれる踊り手と約15万人の見物人が繰り出る賑わいになっている。第1回の時は、踊り手がおおよそ100名で、見物人が500名程度であったが、第20回にはおおよそ3日間でおよそ32万人の見物人が押し寄せるような盛況ぶりになっている。

(3) 祭りの構成と祝祭空間

ここでは、第19回「大和阿波おどり」の式次第にしたがって、祭りの構成を概観する。現在の和歌山県大和郡大和町駅前整備事業がほとんど完成し、南北にマチを分断していた相模鉄道（相鉄線）の地下化に伴って、以前のように、踏切によって阿波踊りの流れが途絶えることがなくなった。このような条件のなかで、第19回は1995年（平成7）7月29日（土）・30日（日）の両日に、次のような内容で実行された。このときは、阿波おどりの会場となる各通りは歩行者天国となり、交通が規制される。

29日	午後5時30分—午後9時	阿波おどり
30日	午後1時40分—午後4時30分	歩行者天国、各種イベント
	午後5時—午後9時	阿波おどり

祭りの当日は、午前中から花火の音が大和駅前を中心に鳴り響いて、大和阿波おどりの開催を知らせる。メインの阿波おどりは、夕闇がせまる頃、一斉に賑やかな鳴り物とともにスタートする。阿波おどりは、各連に決められたコースがあり、基本的には同じコースを通る。また、それぞれの連は決められた出発点からスタートするが、29日と30日では出発地点がちがっている連もある。

両日は、阿波踊りを観るために、各沿道と演舞場は多くの人びとで埋めつくされる。とくに沿道は開始する時間前から椅子やゴザなどで場所取りがおこなわれている。この場所には、周辺地域の住民が徒歩で、また市域や沿線地域の住民が相鉄線や小田急線を利用して集まってくる。浴衣姿の家族連れも多いが、若者たちも多く参加している。

これまで大和阿波おどりと直接の関わりをもたなかった大和駅西口商店会では同年より29日と

30日の両日に、大和駅西口プロムナードを会場に、「西口風鈴まつり」を開始した。江戸風鈴の即売をはじめとして、太鼓ショー、歌謡ショーなどがおこなわれている。

大和市域における大和阿波踊りは、イベント行事の嚆矢といえる。これまでに、渋谷よさこい祭り、南林間フェスティバル、大和市民まつりなどのイベントが台頭してきている。

このほかにも双盤念仏、お囃子などの伝統的な祭りも続いており、有志による保存協会を結成して伝承している。今後も、後継者不足に陥らないで継続して行くことを期待したい。

地域社会のなかでどのような役割を果たしていくのだろうか。

おわりに—変化の要因—

都市化によってどんなことがもたらされてきたのか。その点に関しては、前述の通り、1971年度「経済白書」で指摘された5点は、大和市域にも合致することであり、しかも日本の多くの純農村にも当てはまるとされる。しかし、大和市域では都市化の現象は鉄道の開通し、各駅の周辺が開発され、町が誕生したことからはじまった。つぎは昭和20年代の大戦前後から軍事関連施設ができ、そのつぎは高度経済成長期と重なった昭和以降で、つごう3回の都市化があったのではないか。これらの都市化によって、大和市域は発展してきた。大和市域では、都市化を背景にして高度経済成長期となり、急激に成長した地域である。

くり返すが、直接的に大きな影響を与えたのは都市化であったといっても過言ではないだろう。この都市化によって、人口が増加し、農業に従事する状況が厳しい状況となり、土地利用の活用が変化したことにあり、住民組織や住民意識も変化してきた。

現在の地域社会は、旧住民、旧「新住民」、新住民という三つの階層から構成されているといっても過言ではないだろう。旧住民とはこの地域で先祖代々農業や商業を営んできた人びとであり、鎮守を中心に結合してきた村落社会の構成員であるといえるだろう。旧「新住民」とは昭和初期に形成された林間都市というモデル住宅地に移り住んできた人びとである。そして、新住民とは、1960年代から始まった高度成長経済政策によって、近郊農村の農地で宅地化が進み、その住宅地に移り住んできた人びとのことである。とくに、この人たちは当然ながら鎮守がなく、生業も伝統的な農業に従事しているのではなく、どちらかといえば東京や横浜に通勤するサラリーマンが大半である。しかも、この部分の人口が、市域の総人口の大多数を占めている。本稿では、旧住民と新住民に照射して、都市化した地域社会の変化や民俗変化に着目してきた。

かつては氏神を中心にして地域社会が形成されていたが、近年は人口の急増によって、このような村落社会は崩壊の一途を辿っているが、一部の氏子らによって維持されてきている。

いっぽうの商業地域である駅前商店街も大和駅前をはじめとしてその大部分は、横浜、町田、藤沢などの大商業圏に客層を取り込まれて、じり貧の状況に陥っている。このことは、自動車社会への対応ができていなかったことなど、要するに企業努力を怠ってきたことに起因する。それが証左するように地域住民の多くは、東京や横浜に買物に出かけたり、駐車場が完備している大型スーパーをショッピングに利用したりしている。商店街はこれ以上の地盤沈下を止め、これ以上の客層を外部にとられたくないという意識が芽生えてきたようである。

このことを背景として、商店街を中心にいわゆる「地域おこし」として、大和阿波おどりが生まれ

たといえよう。この大和阿波おどりは起爆剤となって、商店街が活性化すると同時に新しい地域社会における紐帯のひとつになる契機をもたらしたといえる。従来の地域社会は、鎮守を共有して、さらに祭りを核にした紐帯が結語の核となってきたが、今度は大和阿波おどりが鎮守に代わって、新しい地域社会の核になっているといえるだろう。しかも、新旧の地域社会が新しい地域社会に再結集されていく過程で、「大和阿波おどり」はそのシンボリックな役割をはたしながら、新しい郷土芸能になろうとしている。

このことは、消滅の過程にあった伝統的な民俗芸能すなわち郷土芸能のひとつである双盤念仏やお囃子の保存会にも刺激となって、伝統文化が後世の子孫に伝えいくための役割を果たしている。

大和市域では、伝統的な祭りとともに商店街が活性化のために導入した「大和阿波おどり」今や旧住民や新住民を一体化させ、創設してから40年も経過してますます地域社会のなかに定着化している。大和阿波おどりは確実に大和地域のアイデンティティを形成し、新しい民俗芸能になっているといっても過言ではない。ここには、かつては村落であった古い地域社会から新しい地域社会へと変化する要因の様相の一端をかいま見ることができる。

このことを整理すると、つぎのようにまとめることが可能である。

伝統的な地域社会	旧住民	氏子	祭り	カミ	聖地(境内)	演者	閉鎖的
新しい地域社会	新住民	非氏子	イベント	(無)	道路・広場	観客	開放的

ここで要約すると変化には土地利用が係わっている。その要因である鉄道の開通は、「都市近郊農村」という性格を強めるとともに、農業以外の人口が増加に伴い、住宅地の開発が進み、農地が住宅地、工場用地、駐車場、造園などに転用され、土地利用に大きな変化を与えた。さらに、「大和町工場設置奨励条例」の制定も拍車をかけ、大型工場が進出してきた。農地の転用は、昭和44年(1969年)にピークを迎えている。その背景には高度経済成長の好景気が影響している。

都市化などの要因は、その他に衣・食・住生活、通過儀礼、民俗行事などの変化にも影響を及ぼしているが、考察については、紙幅の関係から別の機会に取り上げたい。

かつての村落組織は自治会組織へと移行しており、その役割や活動を見ると、伝統的な役割のうち道普請、消防活動などの相互扶助的な共同作業は行政機関が受け持ち、祭り、清掃などは住民が担っている。新しい役割は、広報誌の配布などを果たしている。とくに、旧住民と新住民が連携して新しい地域社会を形成している点である。

都市近郊農村である大和市域は、都市化、高度成長経済、市町村合併、基地化、生活改善の影響を受けてきたと考えられるが、とくに都市化に高度経済成長期が重なり、相乗効果によって大きく地域社会が変貌し、さらに日常生活に大きな変化をもたらしてきたといえる。また、新住民の増加などによって、地域社会の結合は一時的に弱体化したが、大和阿波おどりの導入が地域の活性化に繋がったこと、さらに自治会による住民組織の再編成が定着したことで、結果として地域の連帯感を深め、同時に地域結合の核になったことが特徴となっているといえよう。

註

- (1)——経済企画庁編「年次経済報告 昭和46年」(『経済白書』 経済企画庁1971年)
- (2)——経年変化とは、何年も続く一定の時間内の変化のことであり、タイムラグを伴っている。
- (3)——文化人類学者小松和彦は民俗学研究を民俗誌学と民俗学に区分している。民俗誌学は、ある限定された地理的領域、たとえば一集落とか、一村落、一地方の民俗や伝承を記述して分類する学問、人類学という民族誌学に相当している。これに対して、民俗学は多くの地域から集められた民俗誌を比較検討し、心理学的あるいは歴史学的、社会学的、等々の方法によって分析することを通じて、資料に統一的な視点を与えようとする学問で、解釈ないし説明のための理論化中心的課題となる、としている。そのうえで、民間伝承を文字によって記述する民俗誌学的作業と、それを前提としての、記述されたものの分析と説明・解釈の民俗的な作業としている。民俗誌の作成には、本来、その記述の仕方が民俗学的方法および理論が深く関係しているべきだが、そうした認識は今の民俗学にはそれほどない、と1970年代に言及している。小松和彦『神々の精神史』福武書店 1992年(初出:1985) 297-301頁。今日でも傾聴に値する指摘であるが、いかに民俗誌学と民俗学を融合させて結果を出せるかが課題となるだろう。
- (4)——渡辺善次郎『近代日本都市近郊農業史』論創社 1991年 388頁。
- (5)——前掲書、渡辺、1991年。なお、渡辺は1983年に『都市と農村の間—都市近郊農業史論』(論創社)で古代から近世までの歴史概観を出版している。
- (6)——前掲書、渡辺、323頁。
- (7)——前掲書、渡辺、366-37頁1。
- (8)——埼玉県入間東部地区教育委員会連絡協議会編、1985、『埼玉県入間東部地区の民俗—都市化地域における民俗の変貌—』1985年、調査地は大井町・三芳町・上福岡市・富士見市の地域が対象となっている。
- (9)——三田村佳子『東京近郊農村の変貌—埼玉県朝霞市の生業—』私家版 1993年
- (10)——大田区立郷土博物館において平成27年(2015)10月から12月にかけて開催された特別展の図録。大田区立郷土博物館編『まちがやって来た—大正・昭和 大田区のまちづくり—』(特別展図録)。
- (11)——『大和市統計概要』(2014年)を参照。
- (12)——大和市『大和市史3 通史編近現代』を参照。
- (13)——前掲書『大和市史3 通史編近現代』を参照。
- (14)——大和市教育文化研究所編『中学校社会科副読本 大和』から転載。図は、同研究所から提供。
- (15)——『大和市統計概要』の「30.農地の利用状況」を参照。なお、2009年(平成21)には、総数138件(86,351㎡)のうち、工場・事務所3件(5,742㎡)、道路・通路4件(2,674㎡)、植林地1件(2,568㎡)とあるが、この年以降、このような土地利用はみられない。
- (16)——大和市農業協同組合編『大和市農協十五年史』1979年16-19頁。
- (17)——大和市域の生活改善では、生活改良・普及運動の課題が当初の生活改善の課題は迷信の追放、古い生活習慣の改革、神武かまどの改良と改良かまどの普及、冠婚葬祭の簡素化運動、回虫駆除、衣類の様式化、バツカリ食(栄養の偏り)などであった。その後、昭和28年(1953)から昭和32年(1962)にかけては、家計簿の記帳を習慣づくり、廃鳥の利用、牛乳・卵の利用、イーストパンなどの食習慣の改善、マヨネーズなどの使用、洋服の作業衣、台所の改善であり、昭和33年(1963)から昭和37年(1967)は、洗濯機、電気釜、冷蔵庫などの主婦労働の軽減、寝具の近代化、部屋の個室化、農休日の実施などの課題が掲げられている。
- (18)——『自治連創立30周年記念誌』および『町内会・自治会関係資料集—下鶴間公所自治会の記録—』を参照。
- (19)——『中央2・3丁目自治会 会員名簿』および『中央6丁目自治会 会員名簿』に掲載の「会則」による。
- (20)——拙稿、「研究ノート 神奈川県域における葬送儀礼の変化と持続について—大和市深見の事例を中心に—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』191, 435-459頁, 2015年)。
- (21)——市民会館の結婚式場について『広報やまと』にみると次のように記されている。
〈結婚式場と使用料〉式場500円、控室300円、披露室(30人収容)700円
〈使用の申込み〉3日前までに申込み、料金を払い込んで承諾書を受領、使用権の譲渡しの不可
〈使用上の注意〉準備や後片付けに必要な時間は使用時間を含む、使用承認の取消し(会館規則に違反、公安・公益に害し、または風俗を乱すおそれ、会場を損傷、その他館長が認めた時)
〈利用状況〉昭和38年度(9)、39年度(195)、40年度(261)、41年度(291)、42年度(328)、昭和44年9月

までに1,526組、「市民会館の結婚挙式は、簡素、清雅、厳肅をモットーにしています」と宣伝している。〈挙式関係物品の注文〉料理、引出物、写真、衣裳など〈その他〉・「本市では市民会館において挙式をあげられ当日婚姻届をされる方は市民会館窓口でご便宜をおはかりしていただけます」、・結婚式が多い10、11月、・最高1日5組のカップル、結婚相談の申込み、・昭和48年3月20日、3,000組、市長から記念品が出る、と記されている。

参考文献・引用文献

- 大田区立郷土博物館編 2015『まちがやって来た—大正・昭和 大田区のまちづくり—』（特別展図録）
- 大畑 哲 1982「大和市域の町村合併—旧渋谷町の紛争を中心に—」『大和市史研究』8
- 開国百年記念文化事業会編 1979（1954）『明治文化史（第12巻）生活』（渋澤敬三編）原書房
- 開国百年記念文化事業会編 1979（1954）『明治文化史（第13巻）風俗』（柳田國男編）原書房
- 埼玉県入間東部地区教育委員会連絡協議会編, 1985, 『埼玉県入間東部地区の民俗—都市化地域における民俗の変貌—』
- 徳島市立徳島城博物館編 1997『阿波踊り 今昔物語』
- 仲井幸二郎・西角井正大・三隅治雄編 1981『民俗芸能辞典』東京堂
- 農林水産技術会議事務局編 1988『写真でみる農具 民具』農林統計協会
- 野崎昭雄監修 2015『写真で見るこころの大和—懐かしのふるさと150年—』郷土出版社
- 松平 誠 1990『都市祝祭の社会学』有斐閣
- 三隅治雄 1987『民俗芸能の芸』東京書籍
- 三田村佳子 1993 東京近郊農村の変貌—埼玉県朝霞市の生業— 私家版
- 柳田國男 1931『明治大正史 世相篇』（講談社学術文庫, 1993）
- 大和市 1996『大和市史 8（下）別編 民俗』
- 大和市 1996『大和市史 8（下）別編 民俗』
- 大和市 2002『大和市史3 通史編近現代』
- 大和市教育委員会編 1981『下和田・上和田の民俗』（大和市文化財調査報告書 第7集）
- 大和市教育委員会編 1982『深見・上草柳・下草柳の民俗』（大和市文化財調査報告書 第8集）
- 大和市教育委員会編 1983『下鶴間・福田の民俗』（大和市文化財調査報告書 第13集）
- 大和市教育委員会編 1992『写真集 大和写真館』（大和市文化財調査報告書 第50集）
- 大和市教育委員会編 1993『古老が語る 荷車・自転車・自動車そして戦争があった』（やまと昔語り3）
- 大和市教育委員会編 1995『古老が語る 高座いも談義』（やまと昔語り4）
- 大和市教育委員会編 1999『大和写真館2』（大和市文化財調査報告書 第70集）
- 大和市教育文化研究所編, 2013『中学校社会科副読本 大和』
- 大和市総務部総務課編 2000『町内会・自治会関係資料集—下鶴間公所自治会の記録—』
- 大和市自治連創立30周年記念事業実行委員会編 1991『自治連創立30周年記念誌』大和市自治会連絡協議会
- 大和市総務部総務課市史編さん担当編 2006『大和市史 ダイジェスト版』
- 大和市総務部総務課編 2014『大和市統計概要 平成25年版』
- 大和市農業協同組合編 1979『大和市農協十五年史』
- 大和市農業協同組合編 1994『写真集 緑潤うまち大和—JA大和市30周年記念誌—』
- 渡辺善次郎 1991『近代日本都市近郊農業史』論創社

（実践女子大学文学部非常勤講師，国立歴史民俗博物館共同研究員）

（2017年1月20日受付，2017年7月31日審査終了）